

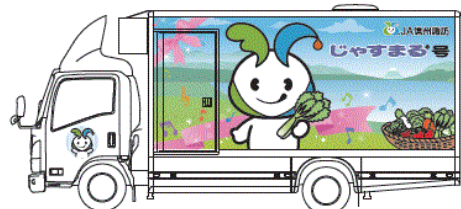
じゃすまる[®]号

(移動金融店舗) をご利用ください

令和2年4月1日(水)より運用を開始します。

JA信州諏訪の「じゃすまる[®]号(移動金融店舗)」は、令和2年4月より茅野市湖東地区および富士見町落合地区の2拠点にて運用を開始いたします。

運行・営業スケジュール等についてご案内いたします。



お取扱いできる業務

- ① 普通貯金の入出金および解約
- ② 定期通帳・総合口座通帳への定期貯金の預け入れ
(通帳の新規開設はできません)
- ③ 定期貯金の支払い・解約
(管轄店舗にて契約をされた定期貯金に限る)
- ④ 普通貯金通帳の記帳・繰越
- ⑤ 公共料金・税金納付(国税等除く)
- ⑥ 事故届受付
(通帳・証書・キャッシュカード・印鑑に限る)

※ 現金での出金および解約等による支払いの限度額は、おひとり様1日50万円までといたします。

※ 定期貯金の取扱いについて、一部お取扱いできない契約がございます。

運行・営業スケジュール

営業時間

午前：10時30分～12時00分
午後：13時00分～14時30分

湖東地区

営業場所		月	水	金
湖東営業所 駐車場	午前	○		○
	午後	○	○	○
旧笹原店跡地	午前		○	
	午後			

※令和2年4月1日(水)は湖東営業所駐車場で1日(午前・午後)の営業となります。

落合地区

営業場所		火	木
落合営業所 駐車場	午前	○	○
	午後	○	○

※営業日が祝日の場合は休業とし、振替営業はいたしませんのでご了承ください。

※天候不良・車両整備等で運行を見合わせる場合がございます。

移動金融店舗とは

2トンの自動車の荷台部分を改造し接客カウンターを設け、信用窓口端末機を搭載した、「金融窓口車両」です。

店舗窓口と同様に対面カウンターで、職員が金融サービス等を提供いたします。

また、近隣で災害などが発生した際には、被災したJAに派遣し金融サービスを行い、被災地の支援を行います。

